凡						
		都市計画区域			都市計画区域外	
		行政区域 (市町村界)		市街化区域		
	種別	名 称	建蔽率	容積率	摘 要	
用		第1種低層住居専用地域	30% 40% 50%	60% 80% 100%	高さ制限10m以下 外壁後退1m以上	
		第2種低層住居専用地域	40% 50%	80% 100%	高さ制限10m以下 外壁後退1m以上☆	
		第1種中高層住居専用地域	40% 60%	100% 150% 200%		
		第2種中高層住居専用地域	50% 60%	100% 150% 200%		
途		第 1 種 住 居 地 域	60%	200%		
		第2種住居地域	60%	200%		
地		準 住 居 地 域	60%	200%		
		近 隣 商 業 地 域	80%	200% 300%		
域		商 業 地 域	80%	400% 500% 600%		
		準 工 業 地 域	60%	200%		
		工 業 地 域	60%	200%		

☆:南区城南町(第2種低層住居専用地域)において外壁後退距離の制限はありません